

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員と農地利用最適化推進委員を推薦・公募します。

●農業委員

定員 15人

任期 令和2年7月20日～令和5年7月19日(3年間)

業務内容 農地の権利移動や転用の許可などの審議決定・現地調査、農地の集積や耕作放棄地の発生防止・解消への啓発など

●農地利用最適化推進委員

定員 35人

任期 令和2年7月頃～令和5年7月19日(3年間)

業務内容 農地利用の集積の促進、農地パトロールによる遊休農地の発生防止や解消、地域農業者の話し合いへの参加など

●共通事項

応募資格

- ・農業に関する識見を有する
- ・農地利用の最適化推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に関する事項に関し、職務を適切に行うことができる
- ・市が設置する他の付属機関などの委員でない
- ・原則、市内に住所を有する

※農業委員候補者に関しては、農業委員会法第8条第5項で、農業委員の過半は認定農業者であることが定められています

募集方法 3人以上の個人または団体が推薦、または応募

※提出書類は農業委員会事務局窓口に設置、または市ホームページからダウンロード

募集期間 土・日曜日、祝日を除く1月15日(水)

から2月14日(金)までの午前8時30分～午後5時15分

※郵送可(2月14日(金)必着)

報酬 市特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例に基づき支給

公表 応募状況は応募期間の中間と終了後、氏名・職業・年齢などを市ホームページで公表

選考 候補者の総数が定数を超えた場合、または市長や農業委員会が必要と認めた場合は「沼田市農業委員会委員候補者評価委員会」および「沼田市農地利用最適化推進委員候補者評価委員会」により選考

申し込み・問い合わせ 農業委員会事務局内線5018、5019へ

コミュニティ助成事業

宝くじの収益を財源としてコミュニティの健全な発展と宝くじの普及広報を図るために、(公財)群馬県市町村振興協会は自治会のコミュニティ活動へ助成しています。本年度は原町が公民館サッシを入れ替え、井土上町(下)と岩本町が公民館にエアコンを設置しました。



問い合わせ 総務課行政係内線4013

